令和7年(2025年)11月25日

水 道 統 計

(令和7年11月1日現在) 給水人口 93,787人 給水件数 47,462件



〒340-0816 八潮市中央一丁目3番地1 ☎048-996-1486代 URL https://www.city.yashio.lg.jp/

水道部では、大規模な地震や風水害などの災害時に、市民の皆さんの飲料水を確保するため、市内に災害時給水栓を 2 か所 (中 央浄水場、南部配水場)、耐震性貯水槽を1か所(八條小学校)設置しています。

水道が使用できなくなったときには、災害の規模に応じて順次、応急給水拠点を開設し、給水活動を行います。 いざというときのために、身近な応急給水拠点を確認しておきましょう。

応急給水拠点

災害時給水栓



中央浄水場と南部配水場にある配水池と直 結した給水栓のことです。災害などによりご 家庭の水道が使えなくなったときでも給水す ることができます。

耐震性貯水槽



平常時は水道管と直結しているため、常に 貯水槽内の水は循環しています。地震が発生 すると自動的に弁が閉まり、100立方メートル {3リットル(1人が1日に使う水の量)×約3万3 千人分}の水を確保することができます。



●災害時給水栓	
中央浄水場	中央1-3-1
南部配水場	古新田356-1
○耐震性貯水槽	
八條小学校	鶴ケ曽根1
●第一次給水拠点	•
八條小学校	鶴ケ曽根1
八潮中央公園	中央1-9
潮止中学校	古新田530
○第二次給水拠点	
八條北小学校	八條1150
松之木小学校	緑町3-9-1
柳之宮小学校	柳之宮140
八幡小学校	中央4-21-16
大原小学校	八潮7-42-1
潮止小学校	南川崎822
大瀬小学校	大瀬3-9-1
大曽根小学校	垳527
中川小学校	大瀬1516

応急給水の際には、容器が必要 になります。各ご家庭で、清潔な容 器を準備しておきましょう。



この給水タンク(容量1.0立方メートル)は、軽量で人力による搬送が可能なため、より迅速な給水活動が可能となります。 水道部では、今後も災害に備えた体制の拡充に向けて、資機材の充実に努めていきます。

※写真の給水タンクは、「八潮市指定管工事業協同組合」より寄附していただいたものです

《実際に使用した際の様子》



▲組み立て前の本体と内袋 容量は従来(ステンレス製)のものと変わりません



▲簡単に組み立てることができました 内袋は使い捨てで衛生面も安心です





▲給水している様子 2か所の蛇口から給水することができます

やしおの水道について知ろう!

前回(水道だより No.73)は、水道水をご家庭などに送り届けるためにかかるお金(費用)について学びました。

今回は、水道部に入ってくるお金(収益)について勉強していきましょう。



出ていくお金の話は教えてもらったけど、入ってくるお金の話は聞いてなかったね。水道部ではどうやって必要なお金を集めているのかな?

水道部で集めている主なものとしては、皆さんから いただいている水道料金があります。



その水道料金はどんな仕組みなの?

八潮市の水道料金は、基本料金(水の使用がなくてもかかる お金)に従量料金(使用水量に応じてかかるお金)を加えて計 算しています。この料金は、皆さんの敷地に設置している水道 メーターの口径によっても違いが出てきます。

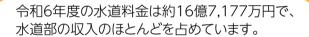


一般的なご家庭を例にあげてみましょう。水道メーターの口径が20ミリメートルで、2か月の使用水量が40立方メートルだったとすると、基本料金が2,750円、従量料金が3,300円となり、合計額は6,050円となります。1か月分に換算すると3,025円です。





そうなんだー。じゃあ、1年間で水道部に入ってくる水道料金の合計額はどのくらいになるのかな?







どうやってお金を 集めているの?

その他にはどんな収入があるのかな?

その他の収入としては、借入金(工事を行う際に借りることができるお金)1億8,000万円、分担金(水道を利用したい人が申込みをした際に支払うお金)1億2,677万円などがあります。(3ページの決算資料を参照)





水道部ではこういったお金を使ってそれぞれの家庭などに水道水を送り届けているんだね。これからもお金を大切に使って、みんなが安心して水道水を使い続けられるようにしてね!

もちろんです。ただ、令和8年4月以降は、埼玉県から水を買うお金が値上げになってしまいます。



今後も効率的なお金の使い方についてよく考え、無駄な支払いが出ないよう引き続き努力していきますので、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

【お問い合わせ】経営課 経営総務担当

令和7年度 全項目水質検査結果

年に一度実施している全項目水質検査結果の一部をお知らせします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。 なお、全項目水質検査の結果は、すべて水道法の水質基準に適合しています。※採水日=令和7年7月3日

番号	水質基準項目	基準値	中央浄水場	南部配水場	コミュニティセンター	古新田保育所
1	一般細菌	100個/mℓ以下	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	< 0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001	< 0.001	0.001	< 0.001
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.98	1.42	1.03	1.41
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.11	0.12	0.11	0.12
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	< 0.0002	<0.0002
15	1,4- ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	< 0.005	< 0.005
16	シス -1,2- ジクロロエチレン及び トランス -1,2- ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	< 0.001	<0.001
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
21	塩素酸	0.6mg/l以下	0.07	<0.06	0.06	<0.06
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	< 0.002	<0.002	< 0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.009	0.009	0.012	0.010
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.004	0.005	0.003	< 0.003
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.008	0.007	0.012	0.007

番号	水質基準項目	基準値	中央浄水場	南部配水場	コミュニティセンター	古新田保育所
26	臭素酸	0.01mg/l以下	0.001	0.002	0.001	0.002
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.028	0.026	0.040	0.027
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.004	0.004	0.004	0.004
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.009	0.009	0.013	0.009
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.002	0.001	0.003	0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	< 0.001	0.007	0.003	0.002
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02	0.03	0.02	0.02
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	< 0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	20.4	10.9	21.4	10.9
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
38	塩化物イオン	200mg/l以下	17.2	15.8	19.8	15.7
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	56	59	60	59
40	蒸発残留物	500mg/l以下	153	144	161	151
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	< 0.02	< 0.02	<0.02	< 0.02
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001	< 0.000001	< 0.000001	<0.00001
43	2- メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	< 0.000001	< 0.000001	<0.000001	<0.00001
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	< 0.002	< 0.002
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	< 0.0005	<0.0005
46	有機物 (全有機炭素 (TOC)の量)	3mg/l以下	0.7	0.7	0.7	0.7
47	pH 値	5.8~8.6	7.6	7.3	7.5	7.3
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	<0.5	0.7	<0.5	<0.5
51	温度	2度以下	<0.1	0.2	<0.1	<0.1

水道水における有機フッ素化合物(PFOSおよびPFOA)の測定結果について ~やしおの水道水は安全です~

(水質管理目標設定項目、暫定目標值50ng/L)

市では水道水の安全性を確保するため、有機フッ素化合物のうちペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS:ピーフォス)およびペルフルオロオクタン酸(PFOA:ピーフォア)の水道水中の濃度について、令和3年度から水質管理目標設定項目に追加し、検査を実施しています。

水質検査結果は右表のとおり、すべての検査において国で定めた暫定 目標値を下回っています。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
給水	コミュニティ センター内	5ng/L 未満	5ng/L 未満	5ng/L 未満	5ng/L 未満	5ng/L 未満
	古新田 保育所内	6ng/L	5ng/L 未満	5ng/L 未満	5ng/L 未満	5ng/L 未満

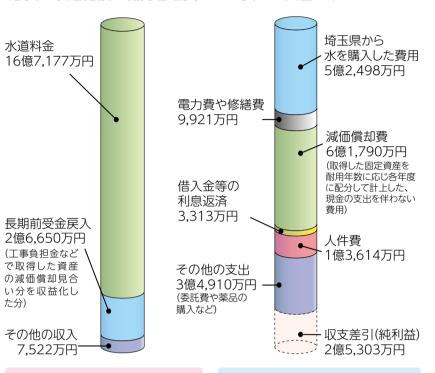
【お問い合わせ】施設課 浄配水・計画担当

令和6年度の決算をお知らせします

収益的収支(消費税抜き)

<1年間の営業活動に関係する収入と支出>

皆さんから納めていただいた水道料金などの収入と、埼玉県から水を購入した費用や、ご家庭に水道水をお届けするために必要な水道施設の維持管理費などに要した支出です。



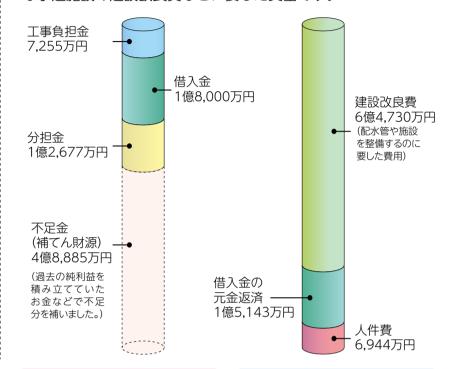
収入 20億1,349万円

支出 17億6.046万円

資本的収支(消費税込み)

<水道施設などを造るための収入と支出>

新しくご家庭に水道水を引く際に納めていただいた分担金や借入金などの収入と、安定して水道水をお届けするために必要な水道施設の建設改良費などに要した支出です。



収入 3億7,932万円

支出 8億6,817万円

©八潮市

実施した主な事業等

50年、100年先においても、安全で良質な水を安定供給できるよう、「安全」「強靭」「持続」の観点に基づき、水道施設の耐震化や更新を進めていきます。令和6年度に実施した主な工事等を紹介します。

建設投資

①配水管の新設

・布設替え工事 4.323m

②廃止 3,665m

維持管理等(委託関係)

①中央浄水場・南部配水場の 施設管理

②漏水調査および配水管洗浄 作業業務

給水状況

①給水人口 93,660人

②給水件数 47,637件

③総配水量 10,371,040㎡

水道施設(基幹管路)の耐震化

①水道管総延長……25,316m ②耐震管延長 ……7,304m

③耐震管率 ……28.9%

【お問い合わせ】経営課経営総務担当

受水槽(小規模貯水槽水道) の管理者・設置者の方へ

受水槽の有効容量が 10 立方メートル以下のものは小規模貯水槽とされています。管理者・設置者の方は次の事項の管理に努めてください。

- ○年1回以上の受水槽の清掃・点検
- ○日常的な水質検査(臭い・色・濁り・味など のチェック)
- ○供給している水に健康を害する恐れがあると 分かったときの給水停止、利用者または利用 する可能性のある人への周知など

皆さんが安心して飲める水を確保するため、 管理者・設置者の方は受水槽の適切な管理をお 願いします。



【お問い合わせ】経営課 給水・料金担当

水道事業に対する意見を募集します

「令和8年度水質検査計画(案)」は、市民の皆さんにとって必要不可欠な、水道水の供給に関する 重要な計画であるため、策定に当たり、皆様のご意見を募集します。

令和8年度 水質検査計画(案)

本市では、皆様に安全で良質な水をお届けするために、定期的な水質 検査を行っています。水質検査計画は、水道水が水質基準に適合するよ うに管理するため、必要な検査方法等を示すものです。

(公表の場所)

市ホームページ·市役所(840情報資料コーナー)·駅前出張所·りらーと八幡(図書館)·りらーと八條(図書館)·水道部

※水道部にて「令和8年度水質検査計画(案)」の 貸し出しを行います。

募集期間

令和8年1月上旬から令和8年2月27日(金)まで(必着)

対 象 者

- ・市内に住所を有する方
- 市内に事務所または事業所を有する個人 および法人その他の団体
- 市内の事務所または事業所に勤務する方
- 市内の学校に在学する方
- ・該当する計画に利害関係を有する方

提出方法

窓口、郵送、FAX、電子メール(様式は問いません) 「水質検査計画(案)に対する意見」と明記のうえ、 住所、氏名を記載してください。

郵送: 〒340-0816

八潮市中央一丁目3番地1 八潮市水道部

FAX: 048(997)4803

電子メール: 施設課 suido-shisetsu@city.yashio.lg.jp 意見の公表

- 提出された意見などは、市の考えを付して、内容を公表します。(住所・氏名は公表しません。)
- 類似の意見は、まとめて公表することがあります。

※電話による受付および個別の回答はしませんので、 ご了承ください。

【お問い合わせ】施設課 浄配水・計画担当

●東日本銀行における窓口納付の取扱いは、令和8年3月31日で終了となります。(口座振替は引き続きご利用いただけます)

水道工事の申し込みなど

- ・水道の新設(家の新築など)
- ・改造(建替え、水道メーター□径変更など)
- ・撤去(家の取り壊しなど)
- ・修理(給水管の修理など)
- ・仮設(土地区画整理事業による移転で仮に水道を引く場合など)

これらの水道工事を行う際の申請·施工は、「八潮市指定給水装置 工事事業者」だけが行えます。水道工事は必ず八潮市指定給水装置 工事事業者に依頼してください。

なお、この八潮市指定給水装置工事事業者以外の者が水道工事 を行うことは、**法令違反**となりますのでご注意ください。

【お問い合わせ】経営課給水・料金担当

八潮市指定給水装置工事事業者一覧(市内の水道工事店) スマートフォンなどをご利用の場合は、 市外局番(048)をつけておかけください。

事業者名	事業所所在地	電話番号
㈱マルコー	大字八條35	972-6282
グリーン建設(株)	大字八條393-1	935-0267
(有)古姓燃料店	大字八條1219	931-8928
東新建設㈱	大字八條2498-8	995-8563
内田住設	大字八條2740-6	947-8852
侑 萩野水道	大字八條3750	996-8017
新町水道工事店	大字八條3808	996-3838
富士産業㈱	大字鶴ケ曽根419	996-1251
(一社)八潮市災害復旧支援協会	大字鶴ケ曽根659-1	951-0773
八潮水テクノ(株)	大字鶴ケ曽根659-1	995-0108
八潮市指定管工事業協同組合	大字鶴ケ曽根1659	995-1335
水之技研工業㈱	大字二丁目145	995-0997
奥戸建設㈱	大字二丁目530	995-1025
(有)山崎管工	大字二丁目1248-3	996-1513
内村設備	大字木曽根810-4	995-7471
(株)旭	大字木曽根813-5	998-5166
(株)LR	大字木曽根871-5	954-8506
(有)髙商設備	大字木曽根1468-10	995-6836
潮止設備工業	大字木曽根1538-3	996-7188
青山設備工業	大字南川崎374-4	996-9306
㈱イグレック	大字大瀬1504	919-3220
加藤建設工業㈱	大字大瀬1623	995-0521

事業者名	事業所所在地	電話番号
(株)HIRUMA	大字大瀬1674-3	997-9740
(有)白井管工業	大字垳370-1	997-3168
㈱潮	大字中馬場28	996-4146
㈱アルシオン	大字中馬場49-1	997-6340
東憲住設	大字大曽根88-5	999-0107
速水設備工業	大字大曽根329-1	999-5467
弘和工業㈱	大字大曽根1232-1	994-5236
㈱夢源	大字大曽根1243-2	951-2160
(有)サノヤ設備	大字大曽根2052	995-1436
福田建設㈱	大字西袋423	928-3536
(有)鈴輝住宅設備	大字西袋1044	998-2785
(株)三田組	大字南後谷878-5	997-2108
㈱大川工業	大字南後谷898-37	996-1289
㈱織田興業	中央1-3-13	996-1181
アサダ設備	中央2-9-11	918-2320
小仁熊瑞宝工業㈱	八潮1-17-4	996-5116
小幡興業㈱	八潮3-11-7	996-8944
蒲原燃料住宅設備㈱	八潮4-1-10	996-9630
大家設備	八潮4-18-38	998-6151
㈱成田管工	八潮7-30-35	998-8323
竹内セントラル㈱八潮支店	八潮7-46-1	996-4161

(令和7年11月1日現在)

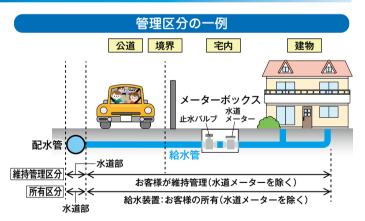
※市外にも八潮市指定給水装置工事事業者(水道工事店)があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

給水装置はお客様の財産(所有物)です

道路などに埋められている配水管から分岐して、各家庭に引き込まれた給水管、止水バルブ、水道メーター、給水栓(蛇口)などの器具をまとめて「給水装置」と呼びます。

このうち、水道メーターを除く**給水装置はお客様(所有者)の財産**です。そのため、取り替えや修繕などに要する費用は、原則としてお客様の負担となります。

配水管から水道メーターまでの漏水修繕について、緊急性の高いものは 市で行う場合があります。



【お問い合わせ】経営課 給水・料金担当

寒い日が続くと水道管は、凍結したり、破裂したりすることがあります。こうした事故を防ぐため、特に、屋外でむき出しになっている水道管は、保温材を巻くなど、早めの防寒対策をしてください。 「防寒対策の方法 凍結した場合の溶かし方





【お問い合わせ】経営課 給水・料金担当

	水道の使用	水道の使用開始・中止について (引越し・家の改装・名義変更など)		048-999-7015
お		水道の使用水量・水道料金について	八潮市水道お客さまセンター /八潮市委託事業者	
問	角	給水装置(工事、名義変更など)について		
しい	につ	八潮市指定給水装置工事事業者について	│ \㈱両毛ビジネスサポート <i>/</i>	
	い	水道メーターの交換について		
合わ	て	貯水槽の管理者の変更や点検・清掃について	経営課 給水・料金担当	048-996-4188
せ	水質	水質について	施設課 浄配水・計画担当	048-996-4216
٦	漏水	宅地内の水漏れについて ※メーターから建物内までの修理については八潮市 指定給水装置工事事業者へご連絡ください。	施設課 維持管理担当	048-996-4202

上記以外のお問い合わせ 水道部 ☎048-996-1486(代表)

